



阪神南版の問い合わせは

阪神南県民センター県民交流室
総務防災課へ

〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8

☎06(6481)4538

☎06(6481)8148

ホームページ 阪神南県民センター

尼崎総合庁舎 ☎06(6481)7641(代表)

困ったとき、まずは「さわやか県民相談」へ

☎0120(13)7830(携帯電話からは代表番号へ)

【受付】平日(祝日等を除く)9時~17時30分

令和3年度主要施策

「安心して暮らせる 阪神南地域」の実現

コロナ禍をきっかけに浮き彫りとなった課題や価値観に柔軟に対応しつつ、地域の特性・強みを生かした施策展開を通じ、県民、市、企業、団体等と連携しながら、誰もが「住んでみたい」「住んで良かった」と思える阪神南地域の実現を目指します。

☎ 阪神南県民センター総務防災課 ☎06(6481)4519 ☎06(6481)8148

1 活力と魅力あふれる阪神南

芸術文化、ものづくり産業、市民文化などの地域資源を生かして、地域の交流とにぎわいを創出します。

- 「阪神間モダニズムセミナー」の開催
- スペシャリストと巡る阪神間
マイクロツーリズムツアーの実施
- 日本遺産「伊丹諸白と灘の生一本」等魅力発信事業



酒ミュージアム(白鹿記念酒造博物館)【西宮市】

2 環境と調和した快適な阪神南の実現

尼崎21世紀の森の活用、自転車を生かしたまちづくりなどによる快適で暮らしやすい環境づくりを促進します。

- 尼崎21世紀の森づくりの推進
 - ・子どもから大人まで楽しめる森のお祭り「森のマルシェ」
 - ・水辺空間の魅力を楽しむイベント「CANAL FRIDAY」
- 「都市養蜂フェスティバルIN尼崎(仮称)」の開催
- サイクリングモデルルートの環境整備



森のマルシェ

3 安全で安心な阪神南の実現

安全・安心に向けて社会基盤の整備を図るとともに、防災・減災に向けた意識啓発や、医療福祉体制の充実を推進します。

- 防災・減災対策
 - ・津波防災インフラ整備計画
 - ・兵庫県高潮対策10箇年計画
 - ・地域総合治水推進計画(武庫川流域総合治水対策等)など
- 阪神南圏域感染症対策事業



武庫川護岸拡幅工事

Pick Up!

令和3年度トピックス

安全で安心な阪神南の実現に向け、地震・津波対策、高潮対策、暮らしの安全・安心対策、子育て支援対策のための施設の設置・整備を進めています。

尼崎こども家庭センターの新設

増加する児童虐待相談に迅速かつ適切に対応するため、尼崎市内にこども家庭センターを新設します。

☎尼崎市若王子2-18-3 ひと咲きタワー9階



ひと咲きタワー

県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編整備

両病院を統合再編する新病院の基本・実施設計等に着手し、安定的・継続的に高度で良質な医療の提供に向けて整備を推進します。

- 病床数 552床
- 供用開始 令和7年度(予定)



上:県立西宮病院 下:西宮市立中央病院

南芦屋浜地区高潮対策工事の一部完了

令和元年11月から高潮対策工事を進めている南芦屋浜地区において、ビーチ護岸、南護岸(一部除く)の工事完了に伴い、その一部を4月13日☎から供用します。



工事が完了した南芦屋浜ビーチ護岸

① インフォメーション イベント等は延期・中止の場合があります

阪神南ふるさとづくり応援事業募集

阪神南地域が抱える課題の解決や地域活性化に向けた事業の経費の一部を補助します。☎阪神南地域を活動基盤とする地域団体等が6月以降に着手する事業(上限20万円)☎4月20日☎までに必要書類を郵送で阪神南県民センター県民・産業振興課〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8へ☎06(6481)4397☎06(6482)0579

詳しくは「令和3年度阪神南ふるさとづくり応援事業」

ふるさとひょうご創生塾第25期生募集

地域活動の秘訣を学ぶ仲間が集う創生塾の塾生を募集しています◆期間=5月~令和5年3月◆受講日=原則土曜:1年次は月2回程度講座、2年次は月1回程度講座と実践活動等☎神戸クリスタルタワー☎30人(審査あり)☎3万円(年間)☎4月15日☎(必着)までに所定の申込書を郵送、ファクスで(公財)兵庫県生きが創創造協会のふるさとひょうご創生塾〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー6階(生涯学習情報コーナー内)へ☎078(360)9015☎078(360)9016

あらゆる自然災害から住宅・家財を守る フェニックス共済

出前受け付けを実施

- ☎ 4月5日☎10時~15時
☎ 芦屋市役所北館1階
 - ☎ 4月19日☎10時~15時
☎ 西宮市役所本庁舎1階広報コーナー
 - ☎ 4月12日☎、26日☎10時~15時
☎ 県尼崎総合庁舎1階
 - ☎ 阪神南県民センターフェニックス共済担当
☎ 06(6481)8061☎ 06(6481)8148
- ※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催中止の可能性がございます

住宅の再建のために
住宅再建共済制度 年額5,000円の負担金で
最大**600万円**の給付※
※年額500円で補修時等に25万円給付(準半壊特約)

家財の再建のために
家財再建共済制度 年額1,500円の負担金で
最大**50万円**の給付